#### 令和7年度 食に関する指導の全体計画

東京学芸大学附属特別支援学校

# 幼児・児童・生徒の実態

- 知的障害
- ・肥満傾向 19.7 % \*高度肥満2% (R7.4月)
- ・やせ傾向 4.5 % (R7.4月)
- ・食物アレルギー 3 % (R7)
- ・偏食や咀嚼に課題を持つ子どもも多い

#### 学校教育目標

子ども一人一人が、自立と社会参加をめざして、 その個性・能力を調和的に高めていくための 主体的な行動力を身につける。

# 第四次食育推進基本計画(R3~R7)

- ・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ・持続可能な食を支える食育の推進
- ・「新たな日常」やデジタル化に対応した食育 の推進



食育の視点

食に関する指導の目標

【知識・技能】

- ・食事の重要性
- 心身の健康

・食品を選択する能力

・感謝の心

• 社会性 • 食文化

食事の大切さを理解し、個々に応じた健康に生きる力を身に付ける

【思考力・判断力・表現力等】

自らの健康や食生活を考え、健康に生きていくためには、どうしたらよいのか考え実行しようとすることができる

【学びに向かう力・人間性等】

食に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝し、 食事を楽しみながら、主体的に学ぶ力を身に付ける

各学部の食に関する指導目標					卒業後
幼稚部	小学部	中学部	高等部		社会人(若竹会)
望ましい食習慣の基礎につなげる	望ましい食習慣をつくる	自立に向けた食習慣を知る	自立に向けた食習慣の確立		自立した食生活
<ul><li>・ていねいに手洗いができる</li><li>・「いただきます」「ごちそうさま」ができる</li><li>・食べ物に興味を持ち、自ら食べることができる</li></ul>	付り、栄しく良事をすること	・正しい手洗い・身じたくができる ・自分の健康及び発育と食事のかかわりに興味関心を 持ち、多様な食品を食べる ことができる ・食事のマナーを身に付ける	<ul> <li>・正しい手洗い・目的に合わせた身じたくができる</li> <li>・食事のマナーを理解し、他者と和やかな会食ができる</li> <li>・自らの健康を考え、食生活を充実させようとすることができる</li> </ul>	ightharpoons	・飲食を扱う業種へ。 労するを生徒がいる。 ・家庭で生きで、ループホームでで暫く を始める生徒でも、一人でもいるので、一人ででいる。 を始める生徒がいた。 活を始める生徒がいる。

## 食育推進組織

保健衛生・給食指導:保健主事、養護教諭、栄養教諭、教員(小・中・高担当)

家庭科設備管理: 教員(小・中・高担当) 、栄養教諭

### 食に関する指導

教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

国語, 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 保健体育, 外国語, 道徳, 総合的な学習の時間, 特別活動, 自立活動, 職業, 各教科を合わせて行う指導 ※教科名は、指導要領上の名称に準ずる

#### 給食の時間における食に関する指導

食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認

給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

### 個別的な相談指導:肥満・痩せ傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ、卒業後

個別の指導計画、個別教育胃炎計画、個別栄養相談(幼児・児童・生徒・保護者)

対応食の実施(アレルギー食・こだわり食・形態食・再調理等)

#### 地場産物の活用

もぐもぐ通信等を使用した給食時の指導充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、自立活動との関連、納入業者との交流

クラスや作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示、もぐもぐ通信

### 家庭・地域・事業所との連携

学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、ホームページ、学校評議員会 等

# 食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

成果指標:児童生徒の実態、保護者・地域の実態